

愛媛県教育委員会 2月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成16年 2月25日（水）午後 2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

文化振興課長補佐 森 敏明

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後 2時00分開会を宣する。

(2) 1月定例会会議録の承認

委員長 1月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 1月定例会会議録を承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成15年度 2月補正予算及び平成16年度当初予算について

教育次長 愛媛県議会 2月定例会に提案予定の平成15年度 2月補正予算案の教育委員会関係分及び平成16年度当初予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 報告案件の第2回愛媛県教員の資質向上審査委員会の会議結果について、議案第3号中学校教員の懲戒処分について及び議案第4号愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命については、人事案件であることから、報告及び審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

○第2回愛媛県教員の資質向上審査委員会の会議結果について

義務教育課長 第2回愛媛県教員の資質向上審査委員会の会議結果について、概要を報告する。

砂田委員 指導力不足教員の認定を初めて行うことについての校長の反応について質問する。

義務教育課長 初めてのことであるので判断に迷ったという校長もいたが、研修を充実させることにつながるという意味で積極的に対応する校長もいた旨説明する。

教育長 指導力不足教員の存在は、児童・生徒に影響を及ぼすことであるので、今後とも適切に対処するよう校長などを指導していきたい旨説明する。

(4) 議 事

ア 議案審議

委員長 議案第3号を上程する。

○議案第3号 中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通事故を起した中学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

山口委員 部活動の引率に教員の自家用車を使用することに対する県の指導状況について質問する。

義務教育課長 公共交通機関の利用が原則であるが、時間の関係などで利用しがたい場合には、保護者及び学校長の了解を得た上で自家用車を使用することはある旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第4号を上程する。

○議案第4号 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県歴史文化博物館協議会委員である株式会社ジェイティブー松山支店長の交替に伴い、博物館法第21条の規定により、後任の委員を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開案件の審議が終了したため会議を公開する旨宣する。

委員長 議案第5号を上程する。

○議案第5号 愛媛県立博物館管理規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立博物館、愛媛県立図書館及び愛媛県立歴史民俗資料館の休館日を改め、並びに図書資料の館外利用者を拡大し、及びその登録期間を延長するため、愛媛県立博物館管理規則等の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 県立図書館の利用状況について質問する。

生涯学習課長 年間約10万人の利用があり、横ばいで推移していること、また今回の改正により幼児などへの貸出しが可能となり、利便性が向上する旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○知事等の給与の特例に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 教育長の給与の減額措置を来年度も継続するための、知事等の給与の特例に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により教育公務員特例法が改正されることに伴い、引用規定を改正するための教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県奨学資金貸与条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により教育公務員特例法が改正されることに伴い、引用規定を改正するための愛媛県奨学資金貸与条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○教育職員の給与に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により教育公務員特例法が改正されることに伴い、引用規定を改正するための教育職員の給与に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されることに伴い、引用規定を改正するための教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○農業、水産又は工業に係る産業教育に従事する県立の高等学校の教員及び実習助手に対する産業教育手当の支給に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されることに伴い、引用規定を改正するための農業、水産又は工業に係る産業教育に従事する県立の高等学校の教員及び実習助手に対する産業教育手当の支給に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県県立学校設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 平成16年4月1日から四国中央市及び西予市が発足することに伴い、県立学校の位置を改正するための愛媛県県立学校設置条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県県立博物館設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成16年4月1日から西予市が発足することに伴い、愛媛県歴史文化博物館の位置を改正するための愛媛県県立博物館設置条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県総合科学博物館使用料条例の一部改正について、愛媛県歴史文化博物館使用料条例の一部改正について及び愛媛県美術館使用料条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 観覧料を後納させることができるようにするための愛媛県総合科学博物館使用料条例の一部改正について、愛媛県歴史文化博物館使用料条例の一部改正について及び愛媛県美術館使用料条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

教育長 来年度は本県において、えひめ町並博が開催され、多数の来県者が見込まれるので、利用促進の一助としたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 平成16年度の地方財政計画において、公立高校の授業料等が改定されることに伴い、県立高等学校の授業料及び聴講料の額を改定するための県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○県立学校における通信教育入学料及び受講料等の徴収条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 平成16年度の地方財政計画において、公立高校の授業料等が改定されることに伴い、県立高等学校の通信教育の受講料及び聴講料の額を改定するための県立学校における通信教育入学料及び受講料等の徴収条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県学校職員定数条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 県立学校及び市町村立小・中学校の職員定数を改めるための、愛媛県学校職員定数条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

教育長 加配教員の加配目的が緩和されたことにより、小学校1年生については、これまでの1学年100人以上の大規模校から全小学校で35人学級で学級編成することを計画している旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県高等学校定時制課程及び通信課程修学奨励資金貸与条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 独立行政法人日本学生支援機構法により日本育英会法が廃止されることに伴い、貸与要件を改正するための愛媛県高等学校定時制課程及び通信課程修学奨励資金貸与条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 独立行政法人日本学生支援機構が行う貸与事務について質問する。

教育総務課長 高校生分については、日本育英会から都道府県に移管され、大学生分については日本学生支援機構が行うこととなる旨説明する。

委員長 日本育英会の高校生への貸与の現状について質問する。

教育総務課長 約2000人、1学年700人程度に貸与している旨説明する。

教育長 高校生への貸与が県に移管されることに伴い、貸与枠の減少につながらないよう国に対し資金枠の確保を強く要望していきたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県地域改善対策奨励金等貸与条例を廃止する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

人権教育課長 独立行政法人日本学生支援機構法により日本育英会法が廃止されることに伴い、貸与要件を改正するための愛媛県地域改善対策奨励金等貸与条例を廃止する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後4時05分閉会を宣する。